

市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究
岐阜県における母子保健
事業の移譲に伴う問題点
について

中島正夫* 稲川篤子* 大塚富美子* 高岡芳美*
井口恒男** 児玉文夫** 田中耕**

要 約：母子保健事業の移譲に伴う問題点を把握するため、政令市である岐阜市を除く、県内98市町村を対象としたアンケート調査を実施するとともに、一部市町村については現地でのヒアリングを行った。

今回の調査の結果、把握された問題の個々の状況は、市町村の規模というより、地域における保健医療施設やマンパワー等の資源に依存していることが多かった。

このため、早く移譲内容等の全体像を明確にし、それぞれの地域で整理する期間を十分もうけることが、円滑な事業移譲のために重要であると考えられる。

見出し語：母子保健事業、移譲に伴う問題

研究方法：母子保健事業の移譲に伴う問題点を把握するため、政令市である岐阜市を除く98市町村を対象としたアンケート調査を実施するとともに、一部市町村については現地ヒアリングを行った。これらの調査結果について分析・検討し、問題点を抽出・整理した。また、対応の方向性等について検討した。

結 果：1 岐阜県の概況

- ・面積：10,595.75 km²
- ・人口：2,095,482人（男1,017,254人

女1,078,228人）（平成6年1月1日）

・市町村数：99（14市 内1は政令市
55町、30村）

・二次医療圏：5（別図）

岐阜；3市12町2村、面積構成率9.4%
人口構成率38%、病院58

西濃；1市14町5村、面積構成率13.5%
人口構成率19%、病院27

中濃；4市13町8村、面積構成率23.2%
人口構成率18%、病院25

東濃；5市8町4村、面積構成率14.5%

*岐阜県衛生環境部健康増進課 **岐阜県保健環境研究所

人口構成率17%、病院19

飛騨；1市8町11村、面積構成率39.4%

人口構成率8%、病院15

・保健所数：県立11 政令市（岐阜市）3

・市町村保健センター設置市町村数：51

（国補助；44、起債等；7）（平成6年度）

同 未設置市町村数：47

（うち類似施設設置市町村数：36）

・保健所職員数：保健婦 69、栄養士 14

（政令市保健所除く）

・市町村職員数：保健婦287、栄養士 25

（政令市を除く）

2 岐阜県における主な母子保健事業（移譲対象および現行市町村事業）の実施形態等

（1）健康診査

・妊産婦健康診査

実施主体；県

実施形態；医療機関委託、県で一括契約（県医師会及び公的医療機関）

・乳幼児健康診査

実施主体；県、ただし、スタッフは市町村が中心（保健所からは保健婦1～2、栄養士0～1が支援）

実施形態；原則として市町村ごとの集団、出生数の少ないへき地においては医療機関委託あり。医師等スタッフの確保は保健所、または市町村が行う。

・1歳6か月児健康診査

実施主体；市町村、ただし、原則として保健所スタッフは若干名（乳幼児・三歳児より少なめ）が支援

実施形態；原則として市町村ごとの集団、医師

等スタッフの確保は原則として市町村が行う。

・三歳児健康診査

実施主体；県、ただし、スタッフは市町村が中心（保健所からは保健婦1～2、栄養士0～1臨床検査技師0～1が支援）

実施形態；原則として市町村ごとの集団、医師等スタッフの確保は保健所または市町村が行う。

視聴覚検査は原則としてアンケート及び家庭での視力検査結果による（1保健所のみ保健所で専門スタッフによる2次スクリーニングを実施）精神発達遅延については県立児童相談所で2次スクリーニングを実施

・精密健康診査等

乳幼児及び三歳児；県で実施医療機関と一括契約（県医師会及び公的医療機関）

乳児；療育指導（先天性股関節脱臼精密検査）については3保健所でのみ実施

1歳6か月児；多くの市町村が乳幼児医療費無料化制度（岐阜県福祉医療費助成制度：乳幼児＝2歳未満）を利用した医療扱いとしているが、結果について医療機関から情報を得られていないことが多い。

（2）妊産婦・新生児訪問指導

実施主体；県

実施形態；原則として保健所が雇い上げた在宅助産婦が実施。ただし、市町村が独自で実施しているところもある。

（3）市町村母子保健事業（平成6年度実績）

*メニュー事業

・母子保健地域活動事業；実施市町村数 93

・思春期における保健・福祉体験学習事業；

実施市町村数 5

- ・母子栄養健康づくり事業；実施市町村数74
- *モデル事業
- ・地域母子保健特別モデル事業；実施市町村数1
- ・乳幼児健全発達支援相談指導事業；実施市町村数5

主な問題点と対応の方向性：別表のとおり

考察：母子保健事業について、多様化する行政ニーズに対応し、住民に身近な市町村において妊娠、出産から育児まで及び乳幼児保健についての一貫したサービスの提供を図るため、事業の実施主体を市町村に一元化するなどの母子保健法等の改正が行われ、平成9年4月1日から主な母子保健事業が県（保健所）から市町村に移譲されることになった。

今回の法改正等により、地域においては保健

所と市町村の役割分担と連携体制などについて再構築することとなる。

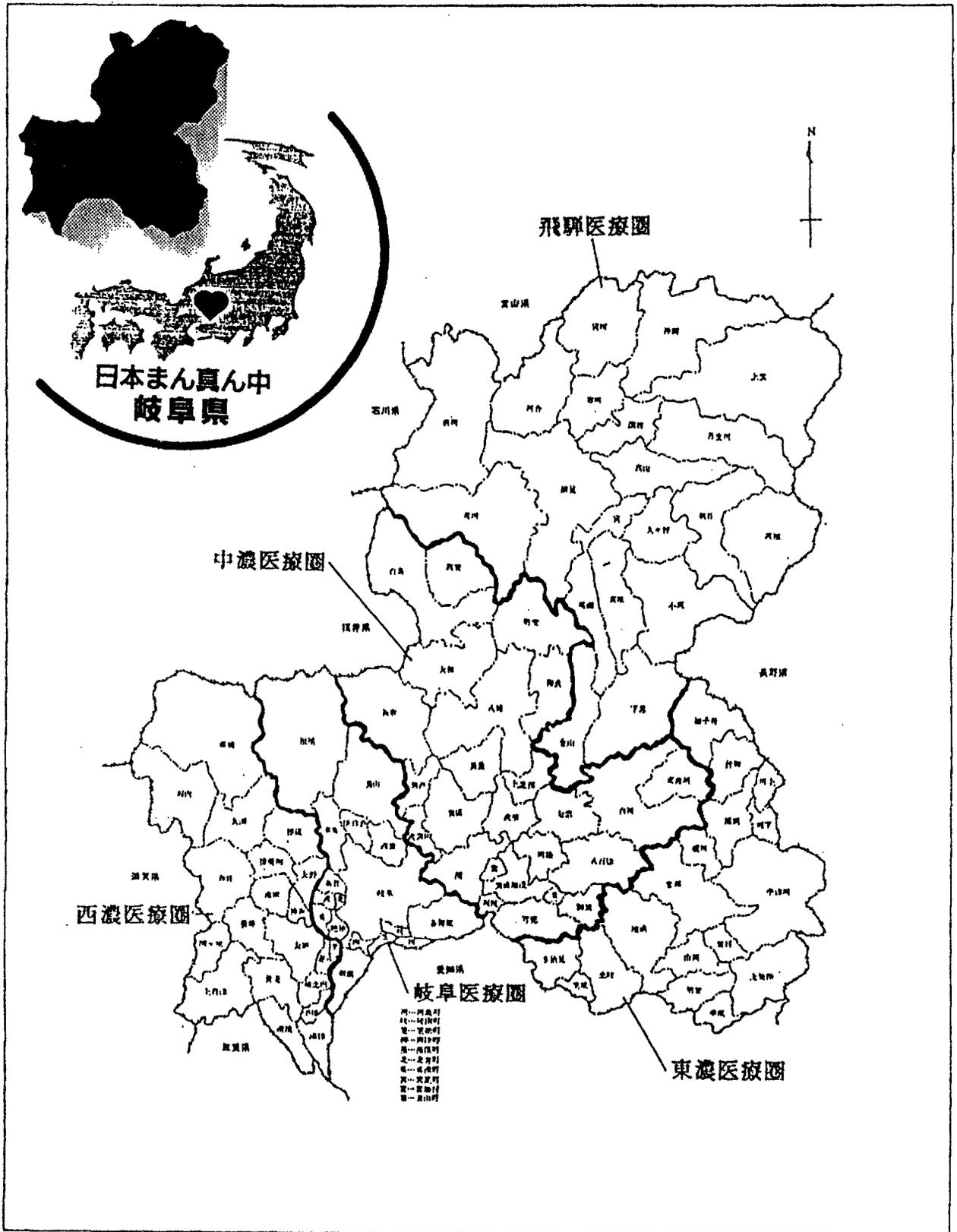
しかし、母子保健事業に関しては、長い歴史の中で、地域において効率的・効果的かつ円滑に事業展開できるよう工夫され対応されてきていると考えられる。

本研究は、岐阜県において移譲の円滑化対策を講ずるための基礎資料を得るため、移譲に伴う問題点を抽出することを主な目的として実施した。

今回の調査の結果、把握された問題の個々の状況は、市町村の規模というより、地域における保健医療施設やマンパワー等の資源に依存していることが多かった。

このため、早く移譲内容等の全体像を明確にし、それぞれの地域で整理する期間を十分設けることが、円滑な事業移譲のために重要であると考えられた。

別図1 二次医療圏域



別表

	問題点	対応の方向性等
<p>総論的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移譲される事業については、法律事業は明確にならず全体像を把握し、予算事業については未だ明確になっておらず、把握できている事業は、明瞭にしては未だ不明瞭になっておらず全体像を把握できている。 ・ 移譲される事業を実施するために必要となる事務量が把握でき、職種の人数、増加する経費、増加する事務量が把握できている。 ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年4月1日以降の母子保健事業体系の早期提示を国へ求めめる。 ・ 移譲を円滑に進めるための基本情報として整理し市町村へ早期提示する。 ・ 保健所を中心として市町村ごとに問題点を抽出し対応策を検討する。 ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年4月1日以降の母子保健事業体系の早期提示を国へ求めめる。 ・ 移譲を円滑に進めるための基本情報として整理し市町村へ早期提示する。 ・ 保健所を中心として市町村ごとに問題点を抽出し対応策を検討する。 ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査等（特に雇い上げスタッフが増加する）の個々の業務の精度等に市町村格差が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査等（特に雇い上げスタッフが増加する）の個々の業務の精度等に市町村格差が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員の専門的技術的支援を行うための知識・技術を維持できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員の専門的技術的支援を行うための知識・技術を維持できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員の専門的技術的支援を行うための知識・技術を維持できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員の専門的技術的支援を行うための知識・技術を維持できない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所管内ごと、市町村ごとに具体的問題点が異なることがある。 ・ 財政力等によって実施事業内容に市町村格差が生じる可能性がある。

	問 題 点	対応の方向性等
	<p>市町村保健事業の実施が加わることによる可能性を高めること、また、保健事業の推進に資する事業の実施場所の確保が重要である。</p>	<p>事業実施回数等を詰め、必要に応じ実施場所を検討する。 医療機関個別実施を検討する。</p>
<p>制度に係る整理等</p>	<p>・精密健康診断と乳幼児健康診断の併行による重複を防止すること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・現行乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・制度の整理を国に求める。 ・精密健康診断を発行するシステムに統一する方向で検討する。</p>
	<p>・妊産婦の健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・市内の医療機関であれば、県でも受診できるところを、また、検査する。</p>
	<p>・三歳児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・多くの地域で、医療機関が整備され、国の現況に鑑み、この制度は、度々改正を要する。また、国の現況に鑑み、この制度は、度々改正を要する。また、国の現況に鑑み、この制度は、度々改正を要する。</p>
	<p>・三歳児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・県の統一的な印刷物の発行を、また、市町村事務の軽減等</p>
	<p>・三歳児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・国の明示を求め、また、市町村事務の軽減等</p>
<p>関係機関の連携</p>	<p>・三歳児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。 ・乳幼児健康診断の精密化による医療費の削減を図ること。</p>	<p>・国のレベル（自治省、厚生省）での地方自治体への働きかけを強める。県内かん（平成7年1月18日）の周知など</p>



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約.:母子保健事業の移譲に伴う問題点を把握するため、政令市である岐阜市を除く、県内 98 市町村を対象としたアンケート調査を実施するとともに、一部市町村については現地でのヒアリングを行った。

今回の調査の結果、把握された問題の個々の状況は、市町村の規模というより、地域における保健医療施設やマンパワー等の資源に依存していることが多かった。

このため、早く移譲内容等の全体像を明確にし、それぞれの地域で整理する期間を十分もつうけることが、円滑な事業移譲のために重要であると考えられる。